

別記様式第1号（第1条関係）

自動車保管場所証明申請書												
車名	型式	車台番号								自動車の大きさ		
										長さ	センチメートル	
		↑ここから記入（アルファベット文字には、下欄枠内に✓印を記入して下さい。）								幅	センチメートル	
										高さ	センチメートル	
自動車の使用の本拠の位置												
自動車の保管場所の位置												
※保管場所標章番号												
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">警察署長 殿 千 ()</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者 () 局 番</p> <p style="text-align: center;">氏名</p>												
自動車保管場所証明書												
<p>自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日 警察署長 印</p>												

備考1 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。ただし、警察署長は、保管場所の付近の目標となる地物及びその位置を知るため特に必要があると認めるときは、所在図の提出を求めることができる。

(1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（申請者が保有者である自動車であって申請に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、申請に係る場所が旧自動車の保管場所とされているとき。

(2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。

2 1(1)に該当することにより所在図の添付を省略する場合は、※印の欄に旧自動車に表示されている保管場所標章に係る保管場所標章番号を記載すること。

3 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

注 1 車名、型式、車台番号の各欄については、完成検査終了証、譲渡証明書、自動車検査証、抹消登録証明書に記載してある内容を記載してください。

2 証明の日からおおむね1か月以上経過した証明書は、運輸支局で受理されないことがありますので、ご注意ください。

自己単独所有・その他

自動車登録番号

連絡先

自動車保管場所証明申請書

車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
		↑ここから記入（アルファベット文字には、下欄枠内に✓印を記入して下さい。）	長さ	センチメートル
			幅	センチメートル
			高さ	センチメートル

自動車の使用の本拠の位置	
自動車の保管場所の位置	
※ 保管場所標章番号	

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明願います。

年 月 日

警察署長 殿

〒 ()

住所

申請者

()

局

番

氏名

第 号

自動車保管場所証明書

自動車の保管場所の位置欄記載の場所は、上記申請に係る自動車の保管場所として確保されていることを証明する。

年 月 日

警察署長

調査報告	年 月 日	調査結果	摘要	証紙 ちよう 付欄
	調査者 課 (係) ⑩	適 当 不適当		

注 1 本書は、警察署に保管するものである。
2 規格は、A列4番横長とする。

自己単独所有・その他

自動車登録番号

連絡先

別記様式第2号（第3条関係）

自動車保管場所届出書（新規・変更）			自動車の区分	登録・軽
車名	型式	車台番号	自動車の大きさ	
			長さ	センチメートル
			幅	センチメートル
			高さ	センチメートル
自動車の使用の本拠の位置				
自動車の保管場所の位置		(変更前)		
上記の事項について届出をします。				
警察署長 殿		年 月 日		
		〒 ()		
		住所		
届出者		電話		
		氏名		

- 備考 1 法第5条、第13条第3項及び附則第6項の規定による届出にあつては「新規」の文字を、法第7条（第13条第4項及び附則第7項において準用する場合を含む。）の規定による届出（以下「変更届出」という。）にあつては「変更」の文字を○で囲むこと。
- 2 自動車の区分の欄は、法第4条第1項の処分に係る自動車の届出にあつては「登録」の文字を、軽自動車である自動車の届出にあつては「軽」の文字を○で囲むこと。
- 3 変更届出をする場合において、自動車の保管場所の位置欄には変更後の自動車の保管場所の位置を記入するほか、同欄括弧内に変更前の自動車の保管場所の位置を記入すること。
- 4 次に掲げる場合は、所在図の添付を省略することができる。
- (1) 自動車の使用の本拠の位置が、旧自動車（届出者が保有者であり、又は保有者であった自動車であつて届出に係るもの以外のものをいう。以下同じ。）に係る使用の本拠の位置と同一であり、かつ、届出に係る場所が旧自動車の保管場所とされており、又は当該届出の日前15日以内に保管場所とされていたとき。
- (2) 自動車の使用の本拠の位置が、保管場所の位置と同一であるとき（(1)に該当する場合を除く。）。
- 5 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

車両番号等	
-------	--

連絡先	
-----	--

保管場所使用権原疎明書面（自認書）

- 自動車保管場所証明申請 土地 所有
に係る保管場所である は、私が していることに間違いありません。
 自動車保管場所届出 建物 管理

警察署長 殿

年 月 日

〒 ()

住 所

電話

氏 名

- 注 1 自動車保管場所証明申請又は自動車保管場所届出の、どちらか当てはまる方に☑をつけてください。
2 土地又は建物及び所有又は管理の、どちらか当てはまる方（両方に当てはまる場合は両方）に☑をつけてください。
3 規格は、A列4番横長とします。

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

保管場所の位置	
使用 者	〒 () 住所
	() 局 番
氏名	
使 用 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
上記のとおり自動車の保管場所としての使用を承諾したことを証明する。 <div style="text-align: right; margin-right: 100px;"> 年 月 日 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 〒 () 住 所 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 電 話 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> 氏 名 </div>	

注 1 共有の場合は、共有者全員の住所・氏名を記入してください。
 2 規格は、A列4番横長とします。

保管場所の所在図・配置図

所在図記載欄	配置図記載欄

- 注
- 1 別紙として、地図のコピーを添付できます。
 - 2 保管場所に接する道路の幅員、保管場所の平面の寸法をメートルで記入してください。
 - 3 複数の自動車を保管する駐車場の場合は、保管場所を明示してください。
 - 4 使用の本拠の位置（自宅等）と保管場所の位置との間を線で結んで距離を記入してください。
 - 5 規格は、A列4番横長とします。

(注) 申請場所に申請自動車と入れ替わるまで使用する自動車がある場合は、その自動車の登録番号

登録番号	
------	--